

地震などの災害に便乗した詐欺・トラブルに注意

地震、大雨などが発生すると、それに便乗した悪質商法が多数発生します。

【事例1】「お宅の屋根を無料で点検します」と業者が訪ねてきた。

無料なので点検してもらったところ「すぐに修理しないと雨漏りしますよ」とせかされて、施工の契約をしてしまったが、かなり高額な金額を請求された。

【こんなことに気を付けよう】

- ・無料だと言われても、突然訪問してきた業者には、安易に点検させないようにしましょう。
- ・住まいの修理工事は、契約を迫られてもすぐに決めず、まず複数の業者から見積もりを取って比較検討しましょう。

※住まいの修理工事については、「コープみえくらしの事業課」でも、無料でご相談を承ります。

フリーダイヤル：0120-719-221 受付時間／9:00～17:00(定休日：土曜・日曜)

【事例2】「損害保険を使って家が修理できる」という勧誘があった。

保険請求手続きの代行と住宅修理を依頼したが、不審に思っ
て契約の取り消しを伝えると、業者から多額の違約金を
請求された。

【こんなことに気を付けよう】

- ・契約する前に、まず加入している保険会社・保険代理店
共済組合などに相談しましょう。



【事例3】義援金や寄付金に関して。

- ・市役所を名乗って義援金を集めに訪ねてきた。
- ・ボランティアを名乗って寄付金を求める電話がかかってきた。

【こんなことに気を付けよう】

- ・市役所などの公的機関が、電話等で義援金を求めることはありません。
- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。
- ・寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

不安になった場合、トラブルになった場合は、
消費生活相談窓口（消費者ホットライン・局番なし188）または
警察（全国共通短縮ダイヤル「#9110」）まで
ご相談ください。